

健全で公正な競争を促進する 法制整備を望みたい

委員長 **稲野 和利**

野村證券
執行役副会長



1953年神奈川県生まれ。76年東京大学法学部卒業後、野村證券（現・野村ホールディングス）入社。富山支店長、営業企画部長などを経て、97年取締役、2000年専務取締役、2002年野村アセットマネジメント取締役社長兼野村ホールディングス取締役、2003年野村ホールディングス取締役副社長兼Co-CEO兼野村アセットマネジメント取締役社長、2005年野村ホールディングス取締役執行役副社長兼Co-CEO、2008年野村證券執行役副会長に就任。

2003年9月経済同友会入会、2005年度より幹事。2005年度経営改革委員会副委員長、2006年度財政・税制改革委員会副委員長、2007年度財政・税制改革委員会委員長、2008年度企業・経済法制委員会委員長。

今年度の主たるテーマは 独占禁止法と労働関係法制

当委員会はずまず課題の整理を行い、今年度取り上げるテーマとして、①独占禁止法における審判制度の見直し、②労働関係法制を挙げました。なかでも、労働者派遣法における日雇派遣の問題を最初の課題としました。会社法についても、一昨年の新会社法施行で区切りがついた感はありますが、TOB規制や買収防衛策をめぐる問題などがあり、注視を怠らないようにしようと思っています。そして、必要に応じてタイムリーに意見発信を行っていく方針です。

特に日雇派遣について、政府は原則禁止とする法案を準備しており、経済同友会としてはきちんとした意見表明をしなければならないと考えています。人材活用、雇

用管理は経営そのものであり、すべての経営者は常に問題意識を持っています。人件費は適切にコントロールしなければなりません。「安ければ安いほどいいと考えていたのでは、意欲と能力のある人材は確保できない」というのが、企業経営者の基本認識です。企業と労働者に対立的視点のみで捉えるのは誤りで、冷静な視点から意見を発信していかなければと思います。

当事者である経営者の意見を 表明することに意味がある

「法制」という言葉に身構えてしまう部分もありますが（笑）、われわれは、企業経営の現場を通じた経営者としての問題意識を持って委員会の議論に臨んでいます。一方で、法律には専門的、技術的な面も強くあるので、その都度、専

副委員長（役職は9月10日現在）

- ・桂 靖雄
（松下電器産業 常務取締役）
- ・葛岡 利明
（日立製作所 執行役常務）
- ・関根 攻
（長島・大野・常松法律事務所 顧問）
- ・瀬戸 薫
（ヤマトホールディングス 取締役社長）
- ・夏目 誠
（JR東日本リテールネット 取締役社長）
- ・野木森 雅郁
（アステラス製薬 取締役社長CEO）
- ・水嶋 利夫
（新日本有限責任監査法人 シニア・アドバイザー）

委員65名

（インタビューは8月26日に実施）

門家をお招きして、インプットしながら議論し、意見集約を図っていきたくております。

当委員会の基本的な立場は、経済同友会の2008年度基本方針に謳われている「イノベーションによる競争力強化」や「健全で公正な競争と選択の場としての市場の確立」に資する法制の整備、ルールの明確化を促進するための活動を行っていくというものです。ですから、健全で公正な競争を妨げる過度の規制強化や法令化には反対の姿勢を示していくことになるでしょう。

法制度は社会の基盤であり、企業活動の基盤でもあります。企業経営者は高い関心を持っており、当事者として意見を表明していくことに非常に大きな意味があります。私は、究極的には「法は常識」なのだと思います。あるべき常識としての法、現在ある常識としての法に対して、深い認識を持つ必要があります。その上で、経済同友会としては、単純に企業の利益だけを考える立場からの議論ではなく、健全で公正な市場のためのきちんとした議論を行っていかねばならないと認識しています。